

# = 微生物制御システム研究部会 =

## ■活動内容■

本研究部会は、微生物制御の応用領域の一分野として現在多くの問題が発生している食品分野を取り上げ、HACCP システムの導入に際して生ずる様々な問題を研究します。さらに、それを国際的な品質保証システムである「ISO9000s の一環」と位置づけて総合的な微生物制御システムとして捉え研究することを目的としています。微生物制御をキーワードとして 1) 食品微生物、2) 微生物制御技術、3) 制御システムの複数の視点から捉え、科学する研究の場を指向しています。

## ■平成 29 年度 活動計画の概要■

昨年度に引き続き ISO22000 に焦点を当て、その導入に関する問題点を食品製造現場から明らかにしていきたいと考え、各種食品工場ないし大量調理施設を見学し、製造・調理現場の声を聞きながら、微生物制御について研究を進めていきます。とくに、ISO22000 では、食品製造業だけでなく、関連する原材料、添加物、流通、洗浄剤、包材、サービスなど多種の業界が対象となり得ることから、多くの方の参加を期待しています。

1. 「**実地・学習 講座**」: 食品製造及び大量調理現場を見学し、微生物制御の取り組みを実地で学習します。
2. 「**実践・実証 講座**」: 製造管理、品質管理担当者等から衛生管理への取り組みを紹介いただきます。
3. 「**総合討論 講座**」: 講座参加者と講師の方と直接意見交換していただきます。

## ■主催■日本防菌防黴学会微生物制御システム研究部会

部会長: 岸本 満 副部会長: 石川誠也、武内章

顧問: 米虫節夫、上田 修、柏木 哲、金山龍男、檜山圭一郎、内藤茂三

運営委員: 伊藤 智、上野有史、奥田貢司、加藤信一、鈴木恵子、中村素子、

濱崎芳活、日南雄喜、宮地竜郎、横山佳子、横山 博

## ■第1回実践講座■

日時 : 平成 2 9 年 1 0 月 2 7 日 (金) 定員 : 25 名

会場 : (株)東三河流通センター 豊橋市明海町16-1

JAあいち経済連 東三河・豊橋ミートセンター 東三河流通センター内

交通 : JR豊橋駅から豊鉄渥美線に乗車、約30分で老津駅下車。

この駅から各自タクシーでセンターに向かう。(乗車5分程度)

\* タクシーは待機していないため事前に予約が必要。

東海交通 (株) 配車センター(0532-57-1111)

受付 : 12時30分から

<b>開会挨拶</b>	: 13時00分～13時10分	部会長 岸本 満
<b>実践・実証講座①</b>	: 13時10分～13時30分	「東三河流通センターの概要紹介」 JA あいち経済連 食肉部 部長 鈴木 義正
<b>実地・学習講座</b>	: 13時30分～14時30分	「食肉流通センター (と畜～枝肉)」
<b>実践・実証講座②</b>	: 14時40分～15時10分	「食肉処理センターにおける食品安全の取り組み」 JA あいち経済連 食肉総合課開発担当課長 前田 京子
<b>実地・学習講座</b>	: 15時10分～16時45分	「部分肉加工および包装肉加工センター」
<b>質疑応答</b>	: 16時45分～17時00分	(座長)部会長 岸本 満
<b>閉会挨拶</b>	: 17時00分	

## 【 申 込 要 領 】

◇ 実践講座参加費 ◇ 本学会員・非会員とも、1回5,000円(税込)

年間参加登録会員、公的機関(国・都道府県の行政機関に限る)、学生は無料  
年間参加登録(10,000円)は学会員のみ申し受けます。

◇ 参加申込 ◇ **事前登録のみ。当日参加は認めません。**

**※開催日の2週間前の時点で定員を超えて申し込みがあった場合、年間参加登録会員、本学会員を優先して受付ます。非会員の参加は開催日の2週間前以降に確定します。**

年間参加登録及び実践講座への申し込みは、事前に伊藤智運営委員(事務担当)までお願いします。

E mail:biseiken@gmail.comまで申し込み下さい。

件名は「微制研第1回実践講座参加申込」とし、

①お名前 ②ご所属 ③本学会員(正、賛助、維持、学生)か、学会員以外か

④来場方法:公共交通機関か、車を利用か どちらかを選択

⑤情報交換会(18:00~若葉亭豊橋駅東口店(焼き肉):会費別途5,000円程度)に参加希望か  
以上5項目について送信ください。

後日、受付終了の返信メールを送ります。数日経過しても返信メールが届かない場合は再送信ください。

なお、年間参加登録費、実践講座参加費とも会場でお納め下さい。

◇ 参加条件 : 車での来場については、事前にご連絡願います。

体調不良の方はご遠慮ください。

開催中の天災地変等不可抗力による事由によって生じた損害、盗難・傷害・疾病等参加された方の故意または過失によって生じた損害および法令または公的良俗に反する行為によって生じた損害について、日本防菌防黴学会は賠償の責任は負いません